

海外渡航先の再開状況、 今後の動きについて Vol.8

2021.2.9 現在 地球の歩き方総合研究所

注：状況が日々変化するため、下記内容・日程は変更になることがあります。

今回(2021年1月～)の主なトピックス

◎出入国規制の強化：

・下記(※)を除く国・地域から入国するすべての者に対して、当分の間、入国時に出国前 72 時間以内の検査証明書の提出、空港での検査の義務化。

14 日間の公共交通機関不使用、14 日間の自宅又は宿泊施設での待機、位置情報の保存、保健所等から位置情報の提示を求められた場合には応ずること等について誓約書の提出。

・新型コロナウイルス変異株流行国・地域(※)からの入国者・帰国者は上記に加え、入国後、検疫所が確保する宿泊施設に待機、入国後3日目に再検査。陰性と判定された場合は入国後 14 日間の残りの期間を自宅等で待機。

・全ての対象国・地域とのビジネストラック及びレジデンストラックの運用を緊急事態宣言が解除されるまでの間、停止。両トラックによる外国人の新規入国、ビジネストラックによる日本人及び在留資格保持者の帰国・再入国時の 14 日間待機の緩和措置も認めない。

(※)英国、南アフリカ共和国、アイルランド、イスラエル、ブラジル・アマゾナス州。

◎EU の入国規制強化：

1 月 28 日～EU は入域制限の解除対象国から日本を除外。日本からの渡航を原則禁止に。

◎1月のハワイへの日本人訪問者は 2502 人(3161 人 12 月、1006 人 11 月)

入出国関連、国の対応について

*緊急事態宣言

東京・神奈川・千葉・埼玉・大阪・兵庫・京都・愛知・岐阜・福岡の 10 都府県に 3 月 7 日まで。

*外務省

152 カ国・地域に対して一律にレベル 3＝渡航中止勧告(渡航は止めてください)発出中。

また、危険情報として退避勧告(レベル 4)を発出している国・地域もあり。

レベル2：不要不急の渡航は止めてください主な対象国・地域は下記。

韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国(香港、マカオ含む)、ブルネイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、スリランカ、オーストラリア、ニュージーランド、トルクメニスタン、シリア、マリ、ニジェール、チャド、ウガンダ、タンザニア、モザンビーク、アンゴラ。

*法務省

・「入管法」に基づく入国拒否対象国を 11 月 1 日に 9 カ国を解除し 2 カ国(ミャンマー、ヨルダン)を追加。現在は 152 カ国、地域(※下段参照)を指定中。

*厚生労働省

・下記(※)を除く国・地域から入国するすべての者に対して、当分の間、入国時に出国前 72 時間以内の検査証明書の提出、空港での検査の義務化。14 日間の公共交通機関不使用、14 日間の自宅又は宿泊施設での待機、位置情報の保存、保健所等から位置情報の提示を求められた場合には応ずること等について誓約書の提出。
・新型コロナウイルス変異株流行国・地域(※)からの入国者・帰国者は上記に加え、入国後、検疫所が確保する宿泊施設に待機、入国後3日目に再検査。陰性と判定された場合は入国後 14 日間の残りの期間を自宅等で待機。
(※)英国、南アフリカ共和国、アイルランド、イスラエル、ブラジル・アマゾナス州。

※駐在員、短期出張での出入国が下記の国で可能にしていた駐在員など長期滞在者向け「レジデンストラック」(14 日間の自宅等待機は維持)
タイ、ベトナム(7/29～開始済)、
9 月 8 日～マレーシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、台湾。
9 月 30 日～シンガポール、10 月 8 日～韓国、ブルネイ。
11 月 30 日～中国との間で運用開始。11 カ国に。
***1 月 21 日から当面停止**

※主に短期出張者用の「ビジネストラック」(PCR 検査、行動計画提出、14 日間の自宅等待機期間中も制限付きでビジネス活動可)
9 月 18 日～シンガポール、10 月 8 日韓国、11 月 1 日～ベトナム運用開始。
11 月 30 日～中国も運用開始 4 カ国に。
***1 月 21 日から当面停止**

政府間でビジネス渡航再開に向けた交渉対象国(7 月末～継続中)
ベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、カンボジア、シンガポール、韓国、中国、香港、マカオ、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、台湾

※10 月 1 日～防疫措置(出国前 72 時間以内発行の陰性証明書、空港からの移動手配、14 日間待機場所の確保、位置情報提供、アプリ登録など)を確約できる受入企業・団体がいることを条件として、すべての国からの留学生や技能実習生、家族など日本の在留資格をもつ外国人の入国を解禁。
***1 月 21 日から当面停止**

主な人気デスティネーションの状況(再開、訪問者の受入など)

***は今回(VOL.8)追記分**

A ヨーロッパ

***1 月 28 日～EU の入国規制強化により、ほぼ入国が難しい状況に。**

***現時点での日本からの入国制限解除国(条件付き/変更可能性あり)**
(14 日間自己隔離義務:イタリア)

*** (PCR 検査陰性証明+14 日間隔離)ロシア**

*** (PCR 検査陰性証明+4-5 日自己隔離)アイスランド**

*** (PCR 検査陰性証明+7 日間自己隔離)ギリシア**

*** (PCR 検査陰性証明+10 日間自己隔離)デンマーク**

＊(PCR 検査陰性証明により隔離なし)ブルガリア、ルクセンブルク、クロアチア、モナコ、マルタ、セルビア

フランス

＊1月31日～日本からの入国禁止

1月18日～欧州域外から入国する渡航者は航空機搭乗 72 時間前以内に受けた PCR 検査の陰性証明書を搭乗時に提示。以下項目に関する誓約書の提出も必要に。・新型コロナウイルス感染の症状がない・過去 14 日間に感染者との接触がない・フランス到着後 7 日間の自主隔離と 7 日目に PCR 検査を受検。

12月15日～全面外出禁止を解除予定

10月30日 0 時～フランス全土に対して外出制限を実施中。

10月5日～パリなどで警戒最大化ゾーンに(集会人数や飲食店等の営業制限など)。

7月1日～日本を含む EU 域外からの受け入れ開始。国際移動適用除外証明書等を要携行
リトアニア

＊1月28日～日本からの入国禁止

10月26日～入国前 48 時間以内の PCR 検査陰性証明書が必要に。

ラトビア

＊1月30日～日本からの入国禁止

エストニア

＊2月1日～日本からの入国禁止

ベルギー

＊1月28日～日本からの入国禁止

出発前の PCR 検査陰性証明取得、到着後の PCR 検査受検、検疫隔離が義務化。

9月25日～日本からの訪問客受入開始(渡航者追跡フォームの提出)

フィンランド

＊日本からの入国禁止

9月19日～日本からの訪問客受入再開。

8月24日～日本からの入国規制復活。

7月27日～日本を含む EU 域外の入国規制を解除。

6月15日～デンマーク、アイスランド、ノルウェー、エストニア、ラトビア、リトアニア間移動制限解除

スウェーデン

＊2月6日～日本からの入国禁止

12月13日まで不要不急の旅行自粛要請

ポルトガル

＊1月31日～日本からの入国、原則禁止

8月1日～日本を含む EU 域外 12 か国からの観光目的の入国規制を解除。

イギリス

＊1月18日～すべての入国者に 10 日間の自己隔離。

7月10日～日本を含む 51 の国と地域、欧州 30 カ国は 14 日間の自己隔離なく入国可能
スペイン

＊2月1日～日本からの入国禁止

7月4日～日本を含む EU 域外からの受け入れ開始

6月21日～EU 域内、7月1日～海外からの訪問客受入を表明

ドイツ

＊2月2日～日本からの入国禁止。

＊部分的ロックダウンを来年 1 月 10 日まで延長

7月1日～日本がドイツからの入国を原則拒否しているため、日本からの入国も禁止中。

6月21日からスペインとの移動制限解除。

一方、ドイツ人に対する全世界に対する不急不要の渡航警告は8月31日まで延長。

6月15日～オーストリア、フランス、スイス、デンマーク、イタリアとの移動制限解除。

ギリシア

***全ての入国者に対して、事前電子登録フォーム(PLF)による登録、事前 PCR 検査結果の提出、入国後7日間の隔離が義務。**

7月1日～日本を含む EU 域外からの受け入れ開始

6月15日～ 日本を含む海外からの訪問者受入を表明

マルタ

***搭乗 72 時間前までの PCR 検査陰性証明書提出要**

7月15日～日本を含む海外からの訪問者受入を表明

スイス

***2月8日～日本からの入国禁止**

7月20日～日本を含む EU 域外からの訪問者受入を表明

オーストリア

***日本からの入国禁止**

9月28日～日本からの訪問者受入開始。

7月1日～日本がオーストリアからの入国を原則拒否しているため、日本からの入国も禁止中。

チェコ

***2月5日～日本からの入国禁止**

10月5日より11月20日まで、非常事態宣言(集会人数や飲食店等の営業制限など)。

7月13日～日本からの訪問者受け入れを表明

7月1日～日本がチェコからの入国を原則拒否しているため、日本からの入国も禁止中。

オランダ

***2月2日～日本からの入国禁止**

ロシア

11月1日～日本からの訪問客受け入れ開始(要 PCR 検査陰性証明書提出)

EU 加盟国

***1月28日～EU は入域制限の解除対象国から日本を除外。日本からの渡航を原則禁止に。**

7月1日～EU は EU 域外からの渡航を受け入れる国のリストに、日本、韓国、タイ、オーストラリアなど 15 カ国を選定。これをうけ、各国での対応が動き出す。

フランス、オランダ、ギリシア、イタリア、スペイン、デンマーク、ラトビア、ルクセンブルクが日本からの入国制限を解除。このうち、イタリアは到着後 14 日間の自己隔離が義務。デンマークは 6 泊以上の滞在を求め、ルクセンブルクはビジネス目的のみなど、各国でも対応が異なる。

6月15日～シェンゲン加盟国(対象:ブルガリア、クロアチア、キプロス、ルーマニアを含めたシェンゲン協定国とアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイスのシェンゲン関連協定国の計 30 カ国)国境の開放開始(国により対応差あり)。

B 南北アメリカ

アメリカ

***1月26日～空路で米国に入国する全ての旅客は出発前 3 日以内にウイルス検査を受け、フライトに搭乗時に航空会社に陰性の検査結果を提示することが義務化。**

***CDC のガイドラインは「日本(現在レベル 4=Very High)から米国への渡航者については、7 日間の自宅等での隔離必須」**

＊ロサンゼルス郡は 12 月 20 日まで外出禁止令

ニューヨーク 観光施設

メトロポリタン美術館、MOMA、エンパイアステートビル、トップオブザロック等、人数制限で再開。

アメリカ テーマパーク再開スケジュール

カリフォルニア・ディズニーランド、ユニバーサルスタジオハリウッドは再開日未定
(ダウントウンディズニー、ユニバーサルシティウォークは一部オープン)

6 月 5 日～ユニバーサル・オーランド

7 月 11 日～ウォルト・ディズニー・ワールド(マジックキングダムとアニマルキングダム)

7 月 15 日～同(エプコットとハリウッドスタジオ)

ニューヨーク・ブロードウェイ

2021 年 5 月 30 日まで公演中止期間を延長。

メキシコ

入国は可能(直行便利用のみ)。

C 太平洋、インド洋の島々、オセアニア

ハワイ

＊1 月、日本からの訪問者は 2502 人

日本からの訪問者 12 月は 3161 人、11 月は 1006 人

11 月 18 日～これまでの 21 カ所に加え 36 カ所の医療機関と新たに契約を締結。全国の指定医療機関は 57 ヶ所に増強。

＊11 月 6 日～ハワイ州は日本の 21 カ所の医療機関と契約を締結。日本を出発する 72 時間前以内に上記機関で新型コロナウイルス感染症の検査を受け、入国時に指定の陰性証明書を提示することにより、到着後の 14 日間自己隔離を免除。

12 月 13 日(日)のホノルルマラソンは中止に。

10 月 15 日～PCR 検査陰性証明書提示による州外(本土)からの 2 週間隔離免除開始。

9 月 24 日(木)～「自宅待機・在宅勤務」規制を緩和。感染者数、陽性率で判断する緩和段階は現在ステージ 1(数は大きい方が制限緩くなる)

8 月 27 日から 9 月 9 日までの 2 週間、必要不可欠な場合を除き外出を制限する「自宅待機・在宅勤務」を再発令中。

PCR 検査陰性証明書提示による州外からの受け入れは 10 月 1 日以降に延期。

9 月 1 日からセーフ・トラベルズ・アプリケーションを導入。すべての渡航者の事前の旅行情報及び健康情報の登録を必須とし、ハワイ到着後に画面を提示。

PCR 検査陰性証明書は「出発する 72 時間以内に臨床検査室改善法(CLIA)に認定されている検査所からのアメリカ食品医薬品局により承認されている PCR 検査を含む核酸増幅検査(NAT)」と受入対象を米国本土からの想定。

政府間で、入国制限緩和の交渉に入る(7 月末)。

8 月 1 日より州外の訪問者受け入れを表明、ただし PCR 陰性検査証明書提出が必要。

7 月 31 日まで上記以外の訪問者は到着後 14 日間の自主隔離を継続

6 月 16 日～ハワイ居住者に限り、島間の移動を解禁

グアム

9 月 25 日～すべての入島者はグアム政府指定施設にて 14 日間の隔離。

9月11日まで必要不可欠な場合を除き外出を制限する「自宅待機命令」発令中。
7月24日～低感染国(韓国、台湾など)は5日未満の滞在の場合は検査・隔離不要に。日本も当初このリストに認められる予定だったが、今回は(日本の感染者数増により)見送られた。
7月1日～日本、韓国、台湾からの訪問者受入を表明もグアムの感染者数増で時期未定に。

オーストラリア

12月1日～ニューサウスウェールズ(NSW)州全域からクイーンズランド(QLD)州への入州が可能に。
10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。カンタス航空は2021年3月末出発までの新規予約を受け付け停止中。
両国と日本間のビジネス渡航の解禁を予定(解禁日未定)

ニュージーランド

10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。
6月8日～国内旅行の完全自由化、海外旅行の受入は不可

ニューカレドニア

国際線定期運航停止を2021年3月27日まで延長
すべての国際線定期運航停止を10月24日までに延長
7月31日まで全ての国際線定期運航の停止

モルディブ

*入国時にPCR検査陰性証明提出が義務化。
7月15日～国際線の運航を開始
7月から段階的に観光客受入再開を表明

タヒチ

7月15日から日本を含む海外からの訪問客受入を表明(要PCR陰性証明書提出)

D アジア

*韓国
*ビジネス/レジデンストラック停止
*1月8日～全ての外国人入国者対象、出国前72時間以内に発行された新型コロナウイルス感染症「陰性確認書」の提出を義務化。
10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。
10月8日～ビジネストラック、レジデンストラックでの渡航開始。

ベトナム

*ビジネス/レジデンストラック停止
10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。
11月1日～ビジネストラックでの渡航開始。
レジデンストラックでの渡航開始
8月にもベトナムはビジネス渡航を実施予定。
6月25日～ベトナムは6月末よりビジネス渡航を試験的に再開。
両国と日本間のビジネス渡航の解禁
台湾
*ビジネス/レジデンストラック停止

***1月1日～日本からの入国禁止**

10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。レジデンストラックでの渡航開始

8月5日に日本が中リスク国から外され、隔離期間が14日間に延長。

6月22日～ ビジネス目的に限り到着後7日間防疫ホテル隔離滞在后、PCR検査結果陰性の場合、21日間の自主健康管理となる。

国内は三段階に分けて移動を解禁

7月31日までは第一段階、8月1日～国内移動の推進 10月1日以降～ 海外旅行？

タイ

***レジデンストラック停止**

***大使館・領事館の入国許可書類を取得し入国が可能。入国後14日間の自己隔離が義務。**

10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。レジデンストラックでの渡航開始

一般旅客航空便の発着を無期限停止中

7月～ビジネス渡航を試験的に再開。

国内は三段階に分けて移動を解禁

6月～7月:体制の整備、7月～国内旅行、10月～海外旅行？

中国

***ビジネス/レジデンストラック停止**

11月30日～ビジネストラック、レジデンストラック開始。

10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。

11月8日～中国へ渡航するには、搭乗2日前以内発行のPCR検査陰性証明に加えて、血清IgM抗体検査陰性証明も取得し、2つの陰性証明を提示する。

マレーシア

***レジデンストラック停止**

***12月14日からPCR検査陰性証明+7日間の自己隔離が義務**

レジデンストラックでの渡航開始

6月10日～8月末 国内旅行自由化、海外渡航は当面禁止

カンボジア、ラオス、ミャンマー

***レジデンストラック停止**

レジデンストラックでの渡航開始

ウズベキスタン

***到着時のPCR検査陰性証明要**

入国可能(経由地による)

シンガポール

***ビジネス/レジデンストラック停止**

10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ

9月からビジネストラック、レジデンストラックでの渡航開始。

ブルネイ

***レジデンストラック停止**

*10月30日～感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)へ引き下げ。
*10月8日～レジデンストラックでの渡航開始。

E 中近東、アフリカ

UAE(ドバイ)

***下記に加え10日間の自主隔離要**

7月7日～ドバイ空港でのみアライバルビザの発行開始。ただし、到着96時間前までに実施したPCR検査陰性証明書提出。

トルコ

***PCR検査陰性証明書提出義務化**

*12月1日～平日21時～5時、週末の金曜21時～月曜5時までの外出を禁止。

6月16日～海外からの訪問者を受け入れ開始

チュニジア

***PCR検査陰性証明+7日間自己隔離**

6月27日～海外からの訪問客受入を開始

エジプト

9月1日～海外からの訪問客受入を開始(出発72時間前のPCR検査陰性証明書要)

海外旅行商品(パッケージツアー)の販売状況:

*JTB,KNT、HISは3月31日出発分まで催行中止。

航空便運航状況:

*キャセイパシフィック航空は成田－香港線週3便、関西－香港線を1月20日から週2便に増便。

*フィンエアは4月24日～羽田－ヘルシンキ線の新規運航を予定。

*ハワイアン航空は2月～羽田～ホノルル線を休止。成田－ホノルル線は週3便、関空－ホノルル線は週1便運航中。

参考:外務省海外安全情報(10月30日に一部引き下げ、今回は変更なし)

レベル2:不要不急の渡航は止めてください(引き下げ)対象国・地域

(アジア)韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国(香港、マカオ含む)、ブルネイ、ベトナム
(大洋州)オーストラリア、ニュージーランド

上記以外の主なレベル2の国・地域

ラオス、カンボジア、スリランカ、トルクメニスタン、シリア、マリ、ニジェール、チャド、ウガンダ、タンザニア、モザンビーク、アンゴラ。

レベル3:渡航は止めてください(渡航中止勧告)対象国・地域(2カ国追加)

【アジア】インド、インドネシア、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、マレーシア、モルディブ、ネパール、ブータン、*ミャンマー

【北米】カナダ、米国

【中南米】アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、コロンビア、セントクリストファー・ネイビス、チリ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、パナマ、バハマ、バ

ルバドス、ブラジル、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、ジャマイカ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ニカラグア、ハイチ、スリナム、パラグアイ、ベネズエラ、トリニダード・トバゴ、ベリーズ

【欧州・中央アジア】アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア、キプロス、ギリシア、キルギス、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア、ジョージア、ウズベキスタン

【中東】アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、トルコ、バーレーン、レバノン、パレスチナ、*ヨルダン

【アフリカ】ガーナ、カーボベルデ、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ジブチ、赤道ギニア、南アフリカ、モーリシャス、モロッコ、アルジェリア、エスワティニ、カメルーン、セネガル、中央アフリカ、モーリタニア、ケニア、コモロ、コンゴ共和国、シエラレオネ、スーダン、ソマリア、ナミビア、ボツワナ、マダガスカル、リビア、リベリア、エチオピア、ガンビア、ザンビア、ジンバブエ、チュニジア、ナイジェリア、マラウイ、南スーダン、ルワンダ、レソト

参考:法務省入国拒否国(10月30日に変更、今回は変更なし)

【アジア】インド、インドネシア、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、マレーシア、モルディブ、ブータン、*ミャンマー

【北米】カナダ、米国

【中南米】アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ドミニカ国、ドミニカ共和国、チリ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、パラグアイ、バルバドス、ベネズエラ、ホンジュラス、ブラジル、ペルー、ボリビア、メキシコ、トリニダード・トバゴ、ベリーズ

【欧州】アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア、キプロス、ギリシア、キルギス、クロアチア、コソボ、サンマリノ、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア

【中東】アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、トルコ、バーレーン、パレスチナ、レバノン、*ヨルダン

【アフリカ】アルジェリア、エスワティニ、カーボベルデ、ガーナ、ガボン、カメルーン、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、ソマリア、中央アフリカ、ナミビア、ボツワナ、マダガスカル、南アフリカ、モーリシャス、モーリタニア、モロッコ、リビア、リベリア、エチオピア、ガンビア、ザンビア、ジンバブエ、チュニジア、ナイジェリア、マラウイ、南スーダン、ルワンダ、レソト

情報元:外務省安全情報ホームページ、法務省、厚生労働省、各国大使館、在各国日本大使館など